

健康 だより

今年度、皆様の健康をサポートする保健福祉課健康推進系の職員をご紹介します。

☎ 2 - 2 0 4 0

日常のどんな些細なことでも構いませんのでお気軽にご相談ください。

①業務内容 ②担当地区



保健師
さとう ひろこ
佐藤 弘子

保健福祉課長補佐



管理栄養士
すずき はるか
鈴木 日袈

①栄養教室・食育関係など



保健師
いたさか ひとみ
板坂 瞳

①発達相談・療育支援関係など
②鬼志別南町・浜猿払



保健師
しょうじ みゆう
庄司 美有

①予防接種関係など
②鬼志別北町・知来別



保健師
さとう あみ
佐藤 亜海

①母親学級・乳幼児健診など
②鬼志別西町・猿払



保健師
きくち かなこ
菊池 佳菜子

①がん検診・精神回復者クラブなど
②芦野・小石



保健師
なかいち たくま
中市 拓磨

①特定健診・がん検診関係など
②浜鬼志別・狩別



保健師
にし みずほ
西 瑞穂

①レディース検診・運動教室など
②鬼志別東町・豊里
浅茅野・浅茅野台地

今月の あたのしみ

今月のお楽しみはお休みです。

先月の答え

◎縦の答え

2. はなまつり
3. だいやもんど
5. にゅうがくしき
8. ちゅーりっぷ

◎横の答え

1. おはなみ
4. えいぶりるふる
6. ごうはんしき
7. しおからとんぼ

キーワードを並び替えよう

答え

ま る ご と か ん

ちょこっとメモ

『ながら運転』と『あおり運転』とはどのようなもの？



【執筆者】
住民課生活環境係
係長 川村 一

みなさんこんにちは。住民課で交通安全を担当している川村です。

最近、よく耳にする『ながら運転』や『あおり運転』。何となくわかっているとは思いますが、どのような運転行為を言うのかを改めて説明します。

まず『ながら運転』は、スマホ・携帯電話等を保持（操作）しながら車を運転する事であり、①運転中にスマホや携帯電話を会話のために使用、②スマホや携帯電話、タブレットを手にもって画像を注視することを指します。ただし、停車しているときや急病人の救護時は、違反の対象外とみなされます。

なお、スマホ・携帯電話等を使用しながら自転車を運転することも、道路交通法で禁止されています。歩行中の人や走行する車に衝突する危険があるので、絶対にやめましょう！

次に『あおり運転』は、走行している他の車に対

し妨害目的にて、①車間距離を極端に詰める、②急な進路変更、③急ブレーキをかける、④危険な追い越し、⑤対向車線にはみ出す、⑥執拗なクラクションやパッシング、⑦幅寄せや蛇行運転などの違反行為をすることを言い、道路交通法に令和2年6月30日から新たに規定され、罰則が強化されています。

もし、自分が『あおり運転』に遭遇してしまったら、相手の挑発には絶対に乗らず、パーキングエリア等に入って運転している車を止め、ためらう事なく「110番通報」と「ドアロック」をして外には出ず、警察の到着を待つようにしましょう。

車や自転車を運転するドライバーは、周りの人や車に対する「思いやり・ゆずりあい」の気持ちから、『ながら運転』や『あおり運転』を絶対にしないようお願いいたします。

輝くさるふっキッズ

みなさんから応募のあった、5月生まれのお子さんを紹介します。1歳～6歳までの猿払村に住んでいる子どもが対象です。FacebookやInstagramから応募ができますので、お気軽にご応募ください。 ※毎月15日が締め切りです



あらた
三森 新太くん(6)
2015年5月12日生まれ
保護者：三森 健太さん



べに
船木 紅くん(8)
2018年5月15日生まれ
保護者：船木 一史さん

「輝くさるふっキッズ」
ご応募お待ちしております！

■応募方法

- ①役場への持ち込み
・写真のデータを役場までお持ちください。
- ②SNSからデータ送信
・猿払村公式 Facebook、Instagram のメッセージ機能から写真を送ってください。

詳しくは下のQRコードにアクセスください。



※掲載年齢は、誕生日以降の年齢です